

令和6年度 岡崎市立三島小学校 部活動に係る活動方針

1 本校の現状

- ・ 部活動に楽しく、積極的に取り組んでいる児童が多数である。保護者の理解・協力を得ながら実施している。
- ・ ソフトボール部、バスケットボール部、水泳部、合唱部が通年で活動している。
- ・ 第4学年以上の児童の自主参加とし、児童の自主性を育むことを目的としている。

2 本校における課題

- ・ 児童の授業後の生活が過密化している。また、教職員の多忙化の一因となっている。
- ・ 猛暑や感染症等により、夏場の体育館や屋外での活動制限や健康管理の必要性が生じてきた。
- ・ 大会やコンクール等の開催数や時期により、顧問の時間的・精神的負担が大きい場合がある。

3 具体的な活動方針

(1) 部活動運営について

- ・ 学校は、顧問複数配置による教員の負担軽減と、計画的な指導者育成に取り組む。
- ・ 学校は、活動時間等の管理によって、自主的で効率的な部活動運営と児童・教員の健康の保持増進を図る。
- ・ 顧問は、自発的・自主的な活動のもと、スポーツや文化的活動の楽しさや喜びを味わうことができるようにする。
- ・ 各部の取組や活躍を広報するなかで、信頼感を高め、保護者と学校が連携して、児童を育成する。

(2) 活動量（休養日や活動時間等）について

ア 週の活動

- ・ 年間を通して、週の活動日は休日を含めて3日とする。但し中小体連主催大会、またはそれに準ずるコンクールの1か月前は、検討を可とする。

イ 平日の活動

- ・ 月・木曜日は原則として休養日とする。
- ・ 活動時間は、15時25分～16時15分までとし、最終下校時刻を16時20分とする。

ウ 休日の活動

- ・ 土日のいずれかは、原則「休養日」とし、両日ともに練習日、練習試合としない。
- ・ 土日の練習は、月に2回までとする。
- ・ 毎月「第3日曜日<家庭の日>」を含む土日は、年間を通して「休養日」とする。
- ・ 活動時間は、3時間以内を原則とし、長時間（終日）練習はしない。練習試合や大会参加等により活動時間が長くなる場合には、気象状況や児童の健康状態を考慮した範囲内とする。

エ 長期休業中の活動

- ・ 土日は原則として、活動しない。
- ・ 活動時間は、3時間以内を原則とし、長時間（終日）練習はしない。

オ 活動の休止期間

- ・ 10月15日（キッズデイズ明け）～11月4日、11月25日～1月31日は、行事の関係や児童の健康面を考慮し、部活動の休止期間とする。（土曜日、冬期休業中を除く）

4 その他

(1) 保護者及び地域との連携

- ・ 活動日は、前月の最終週までに翌月の活動日を全部活動まとめて家庭に知らせる。
- ・ 学校通信等で、部活動下校時刻を地域に知らせ、地域の見守り体制の協力を得る。

(2) 安全の確保と緊急時の対応

- ・ 安全・安心を確保するため、環境面の整備や管理に努めるとともに、高温や落雷などの気象条件に合わせた対応ができるように、校長を中心とした管理体制を整える。
- ・ 緊急時の対応を迅速に行うことができるようにするため、校内緊急連絡体制の整備や、医療機関の開設状況の把握を確実にを行う。